

2023年6月
野村信託銀行株式会社

「《野村 Web ローン》野村ファンドラップ担保特約」
の改定のお知らせ

いつも格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

野村信託銀行株式会社は、相続開始等による野村ファンドラップ契約解約時の特則の条文追加に伴い、2023年7月3日付で、「《野村 Web ローン》野村ファンドラップ担保特約」を以下の通り改定いたします。

《野村 Web ローン》野村ファンドラップ担保特約 新旧対照表

2023年7月3日改定

(下線部変更)

新	旧
<p>第7条の2(野村ファンドラップ契約解約時の特則) <u>お客様に相続の開始があり、またはその他の事由により、お客様名義の野村ファンドラップ契約が終了した場合、当社は、本件根質権等に基づき、口座資産の換価代金等(当該換価代金によって取得されたマネーリザーブファンドを含みます。)</u>を、<u>法定の手続きによらず、当社が適当と認める順序、方法により、ローン債権の全部または一部に充当することができるものとします。</u></p> <p>(2023.07.03)</p>	<p>新設のため該当なし</p>